

2023年
3月号
✳

原水協通信 (大阪版)

国連 NGO 原水爆禁止日本協議会

毎月1回6日発行

〒113-8464 文京区湯島2-4-4

(大阪原水協)〒542-0012

大阪市中央区谷町 7-3-4

新谷町第3ビル 210号

電話 06(6765)2552

FAX 06(6765)2837



核兵器による威嚇・使用につながるあらゆる行動をやめ 核兵器の全面禁止・廃絶に踏み出せ

日本は核兵器禁止条約に率先して参加を

核兵器のない世界に向かつて、唯一の被爆国日本を、核兵器禁止条約を批准し、核兵器廃絶をリードする国にしなければなりません。

いま岸田政権は、核兵器禁止条約に背を向け続ける一方で「戦争国家」への道に突き進もうとしています。「安保関連3文書」による軍備の大増強、「反撃能力」(敵基地攻撃能力)の保有のために、憲法をじゆうりんして、5年間で43兆円もの軍事費を投入しようとしています。日本政府がやるべきことは、憲法9条にもとづく平和外交で戦争を起こさせず、核兵器禁止条約に被爆国として率先して参加し、核兵器のない世界の実現のために力を合わせることで

さらに運動を広げ、一人でも多くのひとに「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を訴えていきましょ。



国際法と国連憲章にそった平和的解決を

世界中の子ども
みんなに平和と
しあわせを



ちひろ美術館

ロシアによるウクライナ侵略から1年が経過し、ロシア軍による無法な攻撃による深刻な被害、核使用の威嚇が続いています。ロシア軍は直ちに撤退すべきです。北東アジアでも事態は重大です。中国の軍拡や力による現状変更、北朝鮮の核・ミサイル開発、そして、アメリカや日本など同盟国の軍事力強化による対応、「核抑止力」固執の政策が緊張と危険を高めています。

すべての当事国は、軍事プロックと軍拡、核の威嚇の危険な対応をやめ、国連憲章を遵守し、国際法に基づく紛争の平和的解決をめざすべきです。

また、これまでのNPT(核不拡散条約)再検討会議で達成された核兵器廃絶の合意を誠実に履行すべきです。

☆ 核兵器禁止条約の署名・批准を求める 署名の到達

2023年2月22日の到達 104,707筆

大阪原水協は、毎月22日を集約日としています。

各団体・地域原水協・個人より報告をお願いします。

報告は、FAX 及びメール、署名の郵送等をお願いします。

毎月の69行動や、街頭宣伝など署名を訴えて広げましょ。

日本政府に核兵器禁止条約
への署名・批准を求める意見
書決議

648自治体

(2022年12月26日現在)

米強襲揚陸艦「アメリカ」が2月20日大阪港入港 車上から「入港するな」と抗議行動実施



2月20日午前10時ごろ米強襲揚陸艦「アメリカ」が、南港J岸壁に入港しました。大阪平和委員会、大阪原水協、非核の政府を求める大阪の会、安保破棄大阪実行委員会の4団体は「入港するな」の抗議行動を実施しました。各団体の弁士が車上に立ち、米艦船に向かって「入港は断じて許さない！」「すぐに出ていけ！」「旨の力強い抗議を次々と行いました。」



大阪市会は「大阪港の平和利用に関する決議」を全会一致で上げており、米軍艦がこの平和な国際貿易港に入港することはその決議に反し、絶対に許されない事であると上羽事務局長は訴え、英語でも同趣旨の訴えを行いました。



この入港抗議の行動の後、4団体の代表は、大阪市役所と大阪府庁を訪れ、米強襲揚陸艦「アメリカ」の大阪港入港を許可しないことを求める要請を担当部署に行いました。



2023年関西原水協学校オンラインDVDが出来ました。

1月28日に行われた関西原水協学校での講演内容です。是非、学習会などで活用してください。申し込みは大阪原水協迄、電話・FAX でお願います。1枚 500円で普及しています。

講義① 反核平和こそ世界の主流
—岸田大軍拡と核使用の危険—
講師：川田 忠明さん
原水爆禁止日本協議会全国担当常任理

講義② 被爆二世三世の今とこれから
—京都「被爆二世三世の会」の現状に即して—
講師：平 信行さん
京都原水協 事務局長

大阪原水協 電話 06-6765-2552
FAX 06-6765-2837

【お知らせ】 2023年度 国民平和大行進実行委員会の開催

日時：2023年 3月16日(木) 13:00~14:00

場所：新婦人大阪府本部 201号会議室

